

2016 年度 私たちの課題

I 教育と学校図書館を取りまく状況（2015 年 6 月～2016 年 5 月）

2015 年 9 月 19 日、「**平和安全法制**」（**安全保障関連法**）が成立し、9 月 30 日に公布、2016 年 3 月 29 日に施行されました⁽¹⁾。「違憲」との指摘が相次ぎ、報道各社の世論調査では反対が賛成を上回るなか、批判を押し切った可決です。憲法 9 条の解釈を変え、自衛隊の海外での武力行使を可能にしたことは、戦後日本の安全保障政策の歴史的転換です。

2016 年 4 月、国連の人権専門家が「日本は、報道の自由を明確に保護した憲法に、当然の誇りを持っています。それにもかかわらず、報道の独立性は重大な脅威に直面しています」と述べるなど、日本の「言論・表現の自由」に対して懸念が示されています⁽²⁾。

1 教育をめぐる動き

（1）教育に関わる法律の動き

2015 年 6 月 19 日、「**公職選挙法等の一部を改正する法律**」が公布されました⁽³⁾。公職の選挙の選挙権を有する者の年齢を、現在の 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げるものです。新たに有権者となる若い人たちの政治や選挙への関心や、政治的教養をはぐくむ教育の必要性はさらに高まっています。このため、文科省では総務省と連携し、政治や選挙等に関する高校生向け副教材「**私たちが拓く日本の未来：有権者として求められる力を身に付けるために**」とその活用のための教師用指導資料を作成しました。しかし、この教師用指導資料では、教える際に「**政治的中立性**」を守るよう強調し、教員に慎重な対応を求めています。また、愛媛県立高校では、2016 年度より校則を改訂し、校外の政治活動に参加する生徒に、学校への事前の届け出を義務化しています。これは、主権者教育の充実の流れに逆行するものです。今後の方向性を注視する必要があります。

2016 年 4 月 1 日「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律**」（いわゆる「**障害者差別解消法**」）が施行されました⁽⁴⁾。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しており、国・自治体などの公的機関に対して、社会的障害を取り除くため**合理的配慮**の提供が義務づけられています。

2015 年 12 月 18 日、日本図書館協会は「**図書館利用における障害者差別の解消に関する宣言**」を行い、図書館利用における障害者差別を解消することで、すべての人が利用できる図書館に図書館自らが変わることを求めています⁽⁵⁾。また、2016 年 3 月 18 日には、「**図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン**」を作成しました⁽⁶⁾。学校図書館も学校教育のすべての人が利用できるように環境整備する必要があります。

2016 年 4 月に「**性同一性障害や性的志向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）周知資料**」が文部科学省より通知されました⁽⁶⁻¹⁾。

2015 年 6 月 24 日、「**学校教育法の一部を改正する法律**」が公布され、2016 年 4 月 1 日から施行されました⁽⁷⁾。この法律によって、小中学校の区切りをやめ 9 年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校が、「**義務教育学校**」という新たな学校の種類として制度化されました。

（2）国の政策

2016 年 3 月 31 日、大学入試センター試験に代わる新システムについて検討していた「**高大接続システム改革会議**」が最終報告を公表しました⁽⁸⁾。「**大学入学希望者学力評価テスト（仮称）**」は、「思考力・判断力・表現力」を重視しており、文字数の多い記述式の問題を導入し、高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成を図るために、「**高等学校基礎学力テスト（仮称）**」を創設しようとしています。実施時期や出題範囲、「思考力・判断力・表現力」を問う試験内容など、まだまだ多くの課題が

あります。

2015年11月7日、朝日新聞と河合塾は、共同調査「ひらく日本の大学」の調査結果を発表しました⁽⁹⁾。大学入学希望者学力評価テストを利用したい大学は9割を超え、高等学校基礎学力テストを利用したい大学は8割を超えています。

お茶の水女子大学は2016年度入試(2017年度入学)から新型A0入試「**新フンボルト入試**」を実施します⁽¹⁰⁾。文系の二次選考では、図書館で資料を自由に参照して課題のレポートを作成する「**図書館入試**」を2日間かけて行います。それに先駆け、2015年8月24-25日に「新フンボルト入試」の体験版としてプレゼミナールを実施しました。

2015年8月26日、中教審・教育課程企画特別部会は「**教育課程企画特別部会における論点整理について**」を報告しました⁽¹¹⁾。学校で育成すべき資質・能力として、①何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)、②知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)の三点を提示し、子ども一人ひとりの個性に応じた視点も重要だと言っています。この論点整理に沿って文科省は、2015年10月22日、「**次期学習指導要領改訂に関する今後のスケジュール(予定)**」を公表しました⁽¹²⁾。改訂された内容での授業は、2020年度から順次導入される予定です。

2015年10月28日、中教審は「**教職員定数に係る緊急提言**」を行いました⁽¹³⁾。財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会で示された公立小・中学校の教職員定数を、9年間で約3万7千人削減する方針に対して、「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである」と提言しています。

2015年11月20日、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」は、「**学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について ~学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して~**」の報告書を公表しました⁽¹⁴⁾。学校施設の複合化の取り組み事例の中で、「公共図書館との複合化により、豊富な資料を授業等で利用することが可能」と書いています。

2015年12月21日、中教審は「**新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)**」を取りまとめました⁽¹⁵⁾。学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子どもたちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、すべての公立学校がコミュニティ・スクールの仕組みを導入し、地域との連携・協働体制を作る必要性を書いています。

2015年12月21日、中教審は「**これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~ (答申)**」を取りまとめました⁽¹⁶⁾。自律的に学ぶ姿勢を持ち、資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力、そして「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力が求められています。

2016年6月2日、文科省の有識者会議はタブレット端末などを使って動画や音声も活用しながら子どもたちが学ぶことができる「**デジタル教科書**」について、4年後をめどに全国の小中学校と高校の教育現場に導入する方針を決めました⁽¹⁷⁾。

2016年3月8日、文科省は「**新教育委員会制度への移行に関する調査(2015年12月1日現在)**」を公表しました⁽¹⁸⁾。2015年4月1日施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等を把握するために調査したものです。その中で「教材費や学校図書費の充実」を協議・調整した自治体は道府県・指定都市が2、市町村が123と少ないことが分かりました。また、同時に「**教育委員会の現状に関する調査**」(2014年度)の調査結果も公表しました⁽¹⁹⁾。

(3) その他の動き

2015年8月5日、**カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (CCC)** が指定管理者となっている (いわゆる「**TSUTAYA 図書館**」) 武雄市図書館の蔵書入れ替えで購入した本のリストがネットに公開されました⁽²⁰⁾。10年以上前のパソコン関連本・資格試験本や、関東地方のラーメン店ガイドなどが含まれていることで物議をかもしました。これを受けて、CCCは9月10日、9月11日には武雄市の教育委員会がそれぞれ声明を発表し、一部メディア等で指摘されたリニューアルオープン時の蔵書内容について説明しました⁽²¹⁾⁽²²⁾。

2015年10月1日、神奈川県海老名市にも「**TSUTAYA 図書館**」がオープンしました。この海老名市立中央図書館も、蔵書内容について問題が指摘されました。

2016年1月30日、図書館友の会全国連絡会は、同会が作成したミニパンフレット「**『ツタヤ図書館』の“いま” - 公共図書館の基本ってなんだ? 』**をHPに公開しました⁽²³⁾。

2015年6月、**福島県会津若松市**は中学生以下の児童に、市独自の図書券を配布しました⁽²⁴⁾。未就学児2000円、小学生3000円、中学生5000円。市内書店で「読書に適した本や図鑑の購入」のみ利用可能で、この図書券で購入された本を書店は教育委員会へ報告する義務があります。

2015年8月26日に鎌倉市図書館の公式 Twitter でつぶやかれた「**学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい**」が話題になり、マスコミにも取り上げられました⁽²⁵⁾。このようにネット上の書き込みが社会的に大きな反響を呼ぶことが増えています。

2 学校図書館をめぐる動き

(1) 学校図書館をめぐる動き

2015年6月30日、文科省が「**学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議**」(以下、協力者会議)を設置しました⁽²⁶⁾。「学校図書館の運営に係る基本的な視点や、学校司書資格・養成等の在り方に関して、関係者が共有するための一定の指針を得るため、学校図書館の整備充実に関する調査研究を行うこと」を目的に、2016年5月末までに5回の会議が開催されています。第3回(2016年1月31日)の関係団体ヒアリングには学図研も呼ばれ、学校司書のあり方について学図研としての考えを説明しました。

この協力者会議は、方向性について不安な面が多く見られます。目的が学校司書の資格・養成の検討以外にも多岐にわたっていること、委員の中に指定管理の実績がある民間事業者が入っていること、第2回(2015年11月27日)のヒアリングで学校司書を指定管理者からの派遣で配置している自治体実践報告をしていること、第4回(2016年3月10日)に示された「**学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理(案)**」(以下、「**論点整理(案)**」)では、司書教諭資格を「学校司書としての採用時等の要件を必要十分に満たす」と位置づけていること、民間事業者との連携について言及していることなどです。

第5回(5月26日)の会議では、前回示された「**論点整理(案)**」の前半部分の修正案が配布されました。また、「**学校司書の資格・養成等に関する作業部会**」(以下、**作業部会**)が設置されました。配布資料によれば、作業部会は2回開催され、7月の協力者会議で審議のまとめ(案)が出る予定になっています。

2016年3月16日、学校図書館議員連盟や文字・活字文化推進機構などが中心になって、「**学校図書館図書整備5か年計画の継続・拡充を求める集い**」を衆議院第一議員会館で開催しました⁽²⁷⁾。この集いは、現在の5か年計画が今年度で終了することを受けて、その継続と内容の拡充を要望することが大きな目的で、協力者会議の報告も行われました。また、引き続き4月21日に行われた2回目の集会では、学図研として学校司書のあり方について発言しました⁽²⁸⁾。

中教審では2015年12月21日の第104回総会において、「**チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)**」を取りまとめました⁽²⁹⁾。この答申では、個々の教員が個別に教育活動に取

り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することを求めています。このような「チームとしての学校」の体制を整備することによって、教職員一人ひとりが、自らの専門性を発揮するとともに、専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、子どもたちの教育活動を充実していくことが期待できると言っています。そして、授業等において教員を支援する専門スタッフとして、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教職員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書の配置の充実を進める必要がある」と明記しています。また、この答申内容の具体化を強力に推進するべく、『**『次世代の学校・地域』創生プラン**』を策定しました⁽³⁰⁾。

2015年8月25日、文科省と国立教育政策研究所が「平成27年度全国学力・学習状況調査」の結果を公表しました⁽³¹⁾。児童生徒への質問では、「1日当たりの読書時間」は30分以上が、小学生38%、中学生30%で2014年度と比べあまり変化は見られません。「読書は好き」と答えた割合は多く、小学生73%、中学生68%あります。学校への質問では、学校図書館を活用した授業を計画的に行った学校の割合は若干増加しました。言語活動について国語科だけではなく、各教科を通じて学校全体で行っている小学校が92%、中学校が87%あります。

2015年9月1日、『**『学校図書館年』を広める会**』が設立趣意書を公表し、賛同者の募集を開始しました⁽³²⁾。「**2016国際学校図書館協会(IASL)東京大会**」が開催されるのに合わせ、学校図書館の意義・目的・活動等に対する理解を深め、さらに学校図書館及び学校教育の充実・発展を図るために、2016年を「学校図書館年」とするようアピールしています。

(2) 司書の配置の現状

2015年6月2日、文科省は「平成26年度『学校図書館の現状に関する調査』の結果について」を公表しました(2015年12月7日訂正値を公表)⁽³³⁾。また、8月26日には、学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議(第1回)の配付資料として、「**学校図書館の現状について**」が公表されました⁽³⁴⁾。地方自治体の学校司書採用条件において、「資格・経験」を条件としていない自治体が603/1741あります。学校司書の資質向上のための取り組みを行っていない自治体が365/1034あります。また、学校図書館の運営のために委託を行っている自治体は64/1788あります。文科省は委託のことを「民間のノウハウの活用」と言っていることを考えると、今後委託が増加する可能性があると考えられます。

2016年3月、文科省は「平成28年度『学校図書館の現状に関する調査』」を実施しました。前回までとは調査内容が変更され、「分類別蔵書構成」「選定基準の策定状況」「図書選定委員会の設置状況」「廃棄基準の策定状況」「開館状況」などが新規に加われました。図鑑の刊行年、選定基準、選定委員会、廃棄基準などの質問は、「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理(案)」と関連しているように見えます。また、開館日の質問は学校司書が配置されたことで、終日開館が増加したかどうかを調査したかったと考えられます。

各地で司書配置が進んでいると思われませんが、ここでは全国委員が自治体に確認し報告があったものを紹介します。

《都道府県》

埼玉県は、2016年度に12名の司書が正規採用され、うち11名が高校に配属されました。

神奈川県では2016年度、主任司書2名が正規採用されました。2名とも県立図書館への配属でしたが、採用条件は「年齢制限なし、基準の年数以上常勤職員として図書館勤務経験のある者」で学校図書館の臨時任用を長年続けてきた方もようやく受験できるようになりました。司書は3名採用され、内2名が高校に配属されました。

岐阜県では、2016年度に1名の司書が正規採用され、高校に配属されました。

兵庫県では、2015年度の新事業として、県立高校の学校図書館の活用促進モデル校4校を指定、各

校に1人ずつ専門知識をもつ「学校図書館アドバイザー」を配置しました。

島根県では、2016年度に1名の司書が正規採用され、高校に配属されました。

熊本県では、2016年度に2名の司書が正規採用され、うち1名が高校に配属されました。

鹿児島県では、2016年度に2名の司書が正規採用され、うち1名が高校に配属されました。

《市区町村》

福島県福島市、伊達市、本宮市、郡山市、白河市、いわき市などで学校司書の増員、**会津若松市、喜多方市、猪苗代町、須賀川市、矢吹町**などで新たに学校司書の配置の動きが見られましたが、非正規雇用で、複数校兼務の場合がほとんどです。

東京都八王子市は、2016年度より学校司書を7名増員し、27名になり1人4校兼務で、市内小中学校108校全校配置となりました。

神奈川県横浜市では2016年4月に学校司書の全校配置(小・中・特別支援 499校)を完了しました。**川崎市**では2015年度から学校司書配置モデル事業として7名が小学校7校(各区1校)に配置されました。公募ではなく、学校長の推薦で資格は問われていません。1回3時間3000円、1日2回勤務も可能、年間150回以内という条件です。2016年度には14名が小学校14校(各区2校)に配置されました。また、今まで21名(各区3名)配置され小中学校を巡回してきた学校図書館コーディネーターは総括学校司書と名前を変えて存続しています。**横須賀市**では2016年度、学校司書23名が小学校46校に全校配置されました。非常勤で2校兼務です。資格は「教員免許を有し、図書の選書に関する知識又は経験を有する人」です。ただし、2014年度から2年間続いた中学校の巡回は廃止されました。

静岡県磐田市は、2016年度より学校司書リーダー(嘱託・司書資格要)を1名増員し4名、図書支援員(臨時・司書資格不要)3名増員し6名の計10名で、小中学校32校を巡回勤務しています。

大阪府大阪市は、2015年4月より学校図書館補助員コーディネーター27名・チーフコーディネーター3名を配置、10月より小中学校を1~4校巡回する学校図書館補助員を147名配置しました。**吹田市**は、2016年度より読書活動支援者を増員し、小学校に1校1名を配置する予定です。

兵庫県尼崎市は、2015年度、全市立小学校に図書館司書か司書教諭などの資格を持つ臨時職員を配置しました。また、全市立中学校には読書を進める地域ボランティアを置き、児童や生徒の読書習慣を後押しし、学力向上につなげようとしています。**神戸市**では、2014年度から、毎年30名程度ずつ採用者数を増員しています。2015年度は35名採用、2016年度は25名を採用予定です。

※ 1人で複数校兼務なのに「全校配置」と回答している自治体があるので注意が必要です。

京都府立高等学校教職員組合が、2015年度「**京都府内公立小中学校・学校司書配置状況**」を公開しました⁽³⁵⁾。

2015年度より**滋賀県**教育委員会と滋賀県立図書館では、子どもたちにとって最も身近な学校図書館を読書活動や学習活動により使いやすく活用できるよう、「学校図書館活用支援事業」を実施しています⁽³⁶⁾。

2015年4月、**鳥取県**立図書館内に「学校図書館支援センター」を開設しました⁽³⁷⁾。

2015年4月、**福岡県福岡市**で新規事業として「学校図書館支援センター事業」が本格稼働しています⁽³⁸⁾。

(3) 各地の状況

《イベント》

各地で学校図書館に関わるイベントが多数開催されました。『学図研ニュース』に案内・報告が掲載されたもの(学図研主催を除く)を紹介します。

・ 2015年6月6日、学校図書館を考える全国連絡会が「ひらこう!学校図書館 第19回集会」を開

催しました。(『学図研ニュース』No. 351)

- ・ 6月7日、『ぱっちわーく』が「これからの教育と教師の専門性」船寄俊雄氏(神戸大学発達科学部教授)の講演会を開催しました。(『学図研ニュース』No. 351、354)
- ・ 6月から11月にかけて、「第3回 兵庫・学校図書館スタンプラリー」(主催:兵庫 学校図書館スタンプラリー実行委員会)が開催され、今年も私立6校が参加しました。(『学図研ニュース』No. 353)
- ・ 7月18日～8月29日、「東京・学校図書館スタンプラリー2015」(主催:東京 学校図書館スタンプラリー実行委員会)が開催され、都立19校、私立6校が参加しました。(『学図研ニュース』No. 353、357)
- ・ 8月26日、「第5回 学校図書館とこどもたちの学び」(主催:瀬戸内市立図書館など)が開催されました。(『学図研ニュース』No. 353、358)
- ・ 8月30日、日本図書館研究会研究委員会と学校図書館研究グループの共催で、「ワークショップ 学校図書館専門職員制度化について考える」を開催しました。(『学図研ニュース』No. 353、358)
- ・ 10月15日～16日、日本図書館協会が「第101回 全国図書館大会東京大会」を開催しました。(『学図研ニュース』No. 355)
- ・ 12月12日、「第6回 京都の学校図書館・公共図書館の充実を求めるつどい」(主催:『京都の学校図書館・公共図書館の充実を求めるつどい』実行委員会)が開催されました。(『学図研ニュース』No. 357、361)
- ・ 12月19日、「平成27年度 文科省事業報告会～みんなで使おう!学校図書館 Vol.7～」が開催されました。(『学図研ニュース』No. 357、361)
- ・ 2016年3月12日、「第20回 学校図書館大交流会」(主催:学校図書館大交流会実行委員会)が開催されました。(『学図研ニュース』No. 361、363)

《請願・要望書》

請願や要望書等も、各地で出されています。以下にその一部を紹介します。

- ・ 6月6日、学校図書館を考える全国連絡会は「すべての学校図書館に専任・専門・正規の学校司書配置を」のアピールを出しました。
- ・ 7月30日、東京都市長会は、「学校図書館の専任司書及び蔵書整備に係る財政支援について」を東京都教育庁に提出しました。
- ・ 9月3日、生きた学校図書館をめざす会川崎は、「川崎市立小学校・中学校の学校図書館に、専任、専門、かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する請願」を川崎市議会に提出しました。請願は10月8日に市議会総務委員会で審査され、全会一致で採択、10月14日の本会議で承認、確定されました。
- ・ 10月14日、学校図書館を考える会ねりまは、「区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書」を練馬区議会議長に提出しました。
- ・ 10月29日、世田谷の図書館を考える会は世田谷区長・世田谷区教育委員会・世田谷区教育長に、世田谷区立学校の学校図書館司書は業務委託ではなく区が直接雇用するよう要望書を提出しました。
- ・ 11月20日、本があって人がいる学校図書館を願う会は「学校図書館充実に関する要望書」を高松市長・高松市教育長に提出しました。
- ・ 12月22日、こうべ子ども文庫連絡会及び神戸・図書館ネットワークは「神戸市学校司書に関する要望書」を神戸市長に提出しました。
- ・ 2016年3月17日、日本図書館協会は「地域活性化の核となる公立図書館の整備充実について(要望)」を文部科学大臣に提出し、その中で、地方交付税における学校図書館図書費に「高等学校の図書館」の新設を要望しました。
- ・ 2016年5月10日、日本図書館協会は「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論

点整理 (案)」に対する意見をHPに公表しました。

- (1) 内閣官房 http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/housei_seibi.html
- (2) 国際連合広報センター http://www.unic.or.jp/news_press/info/18693/
- (3) 総務省 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/
- (4) 内閣府 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>
- (5) 日本図書館協会 <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=2785>
- (6) 日本図書館協会 http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/sabekai_guideline.html
- (6-1) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm
- (7) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1360758.htm
- (8) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/064/index.htm
- (9) 河合塾 http://www.keinet.ne.jp/gl/15/11/07_hiraku.pdf
- (10) お茶の水女子大学 <http://www.ocha.ac.jp/news/h280126.html>
- (11) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm
- (12) 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/056/siryu/__icsFiles/afieldfile/2015/10/29/1363262_6.pdf
- (13) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1363512.htm
- (14) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/11/1364499.htm
- (15) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm
- (16) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm
- (17) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/index.htm
- (18) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/1367868.htm
- (19) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/1367867.htm
- (20) togetter 「武雄市図書館に TSUTAYA の在庫が押しつけられる？」 <http://togetter.com/li/858068>
- (21) CCC http://www.ccc.co.jp/news/2015/20150910_004827.html (このページは現在削除されている)
- (22) 武雄市 <http://www.city.takeo.lg.jp/information/2015/09/002437.html>
- (23) 図書館友の会全国連絡会 <http://totomoren.net/katudo.html#tsutayalib>
- (24) 会津若松市 <http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2015122800023/files/20150601.pdf>
- (25) 朝日新聞 DIGITAL <http://www.asahi.com/articles/ASH8V5GY2H8VULOB00Z.html>
- (26) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/index.htm
- (27) 文字・活字文化推進機構 <http://www.mojikatsuji.or.jp/katsudou2015.html#gakutogiren>
- (28) 文字・活字文化推進機構 <http://www.mojikatsuji.or.jp/katsudou.html#gakutotsudo>
- (29) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm
- (30) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/01/1366426.htm
- (31) 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/15chousakekkahoukoku/index.html>
- (32) 2016 IASL 東京 <http://iasl2016.org/ja/2015/09/11/prospectus-for-school-library-year/>
- (33) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1358454.htm
- (34) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/shiryu/1362875.htm
- (35) 京都府立高教組司書委員会 <https://sites.google.com/site/shishoiinkaidesu/>
- (36) 滋賀県教育委員会 <http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/files/maibara.pdf>
- (37) 鳥取県立図書館 <http://www.library.pref.tottori.jp/support-center/>
- (38) 福岡市 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/23520/1/27kyoikusesaku.pdf>

II 活動報告 (2015年6月～2016年5月)

1 学校図書館を活用する実践、資料提供を追及する実践は進んだか

第31回全国大会(埼玉大会)を、2015年8月2日～4日、熊谷市で開催しました。テーマは「学校図書館からつながろう」、参加者は378名でした。全体会では竹内哲氏に、「広くて深い世界 学校図書館」と題して講演していただきました。図書館には館種を越えて共通する理念があり、その上で各図書館がそれぞれのミッションを持っていること、学校図書館は教育を視野に入れながら「育」をすることであること、子どもの数だけ図書館サービスがあり、一人ひとりを尊重することが大切であること、そしてランガナタンの「図書館学の五法則」を解説しながら図書館の基本とは何か、について話され、学校図書館のあり方について基本的なところから考えることができました。分科会では「学校図書館の教育力」「合理的配慮」「知る自由」「学校司書の資格・養成について」などを取り上げました。また、ライフステージを支える図書館や市民・行政と連携する方策を考える分科会を持ち、学校図書館が地域や市民とつながることについて議論しました。(『がくと』31号)

『学図研ニュース』では大会での議論を受け、「学校図書館の教育力」(No. 357)、「つながっているよ! 学校図書館 ライフステージを支える」(No. 358)、「学校図書館の合理的配慮」(No. 359)、「学校図書館とプライバシー」(No. 363)の特集を組み、これらのテーマについて考えを深めました。また、「学校の中の図書館を考える」(No. 353)では、「学校の中に図書館の機能を備えた機関があることの教育力」について考えました。そのほかにも「電子書籍 外からみた学校図書館 Part2」(No. 355)、「オリエンテーションの本」(No. 360)、「図書委員会活動 図書委員会が主催するイベント」(No. 361)といった特集を組んで、会員の実践を交流しました。また、授業に生かす図書館の実践を掘り起こす《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は、『学図研ニュース』No. 363で100回を数えました。

2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか

(1) 各地の活動、支部活動、支部結成の働きかけ

現在、学図研には19の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の持つ役割はとても重要です。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄って研究を重ねたり、HPを開設して活動の様子を広く発信したりしています。また、支部活動を報告する支部報も発行されており、その内容(目次)を『学図研ニュース』で紹介しています。

福島支部では、11月22日に公開研修会「学校図書館スタートガイドでお悩み解消!」を開催しました。参加者は27名。『学校図書館スタートガイド』の編集に携わった長野支部の会員を講師に招き、「学校図書館の業務モデル“サンカクくん”とは」の講義とワークショップ「自分の悩みを解決しましょう!」を行いました。県内各地から学校司書だけでなく司書教諭や公共図書館などさまざまな立場の方が参加したので、情報交換をすることもできました(『学図研ニュース』No. 360)。

熊本支部では、12月12日に公開学習会「学校司書の仕事って、なんだろう?」を開催し、19名が参加。岡山支部の後藤敏恵氏を講師に「授業に使われる学校図書館で、学びはひろがる」と題して講演を行い、その後参加者で意見交換をしました(『学図研ニュース』No. 360)。

兵庫支部では、12月13日に公開学習会「なにはともあれ、本♪ ～でも、どんな本を選べばいいの?」を開催し、79名が参加。講師に大阪国際児童文学振興財団の土居安子氏を招いて、講演「学校図書館で選書をするときに考えたいこと ～子どもの本の魅力と共に」を行いました(『学図研ニュース』No. 361)。

東京支部では、2016年1月23日に「アクティブ・ラーニング」をテーマに拡大支部会を開催しました。参加者は45名。講師に中央大学の梅澤貴典氏を招き、講演「学校図書館から始めるアクティブ・ラーニング ～世界を楽しむための知的好奇心を持とう!～」を行いました(『学図研ニュース』No. 362)。

これらの支部イベントは会員以外の方も参加し、学図研の活動を広く知ってもらう機会にもなっています。また、福島、熊本、兵庫のイベントには、全国の会計から補助を出しました。

そのほか、各支部や各県での活動については『学図研ニュース』やHPで詳しく報告しています。

(2) ブロック集会

2015年11月28日～29日、「近畿ブロック集会」が三重で開かれました。1日目は、特別支援学校や地域連携型中高一貫校など多様な学校を経験してきた、三重支部の海上和美氏の実践報告を中心に学習会をしました。2日目は「松阪さんぽ」と題して、松阪の歴史をたどるツアーを行いました。参加者は32名。北海道からの参加もありました（『学図研ニュース』No. 360）。

2016年2月20日～21日、「東日本ブロック集会」が富山で開かれました。1日目は、東京支部の大澤倫子氏と鳴川浩子氏を講師に、「学校図書館入門講座」「学図研入門講座」を行いました。2日目は「富山市内さんぽ」で、高志の国文学館や新富山市立図書館、富山ガラス美術館「キラリ」を見学しました。参加者は49名（『学図研ニュース』No. 362）。

3 学校図書館を充実させる取り組みは進んだか

(1) 「学校図書館法の一部を改正する法律」にかかわる取り組み

2014年6月20日に成立した「学校図書館法の一部を改正する法律」では、第六条に学校司書が位置づけられました。附則に「学校司書の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とする」と規定されましたが、「資格の在り方、その養成の在り方等について」は検討課題となっています。法改正以後、学校司書の配置は増加していますが、「専門性が問われない」「非常勤の」学校司書の配置がさらに広がり、委託や派遣による配置も少しずつ増えており、専門性のほかに、1校1名以上・フルタイム・専任・正規の面でも依然として課題があります。学校司書はそのような条件でよいという考えが一般的になり、そうした学校司書像が固定化されてしまうことが大変心配されます。

2年目に入った「第4期職員問題を考えるプロジェクトチーム」（以下、「第4期人プロ」）は、今年度3回（2015年6月6日、11月8日、2016年4月10日）の会議を持ちました。「第4期人プロ」では、学校司書の資格や養成のあり方について検討を始めるとともに、議論を深めていくための基盤として「学校図書館の機能・役割の再確認」「学校司書の専門性の明確化・具体化」が重要であることを確認し、「学校図書館の機能・役割、学校司書の専門性とその資格・養成について」の検討を進めました。原案を『学図研ニュース』No. 353に掲載して議論を促すとともに、埼玉大会の分科会で検討しました。分科会では、「学校図書館の機能・役割」「学校司書の専門性」の方向性について合意は得られましたが、さらに改善する必要があるとの指摘を受けました。それに続く「学校司書の資格・養成」については、具体的な検討には至りませんでした。また、「司書資格をベースとする」「学校教育に関する知識を習得する」という2点については合意が得られ、総会でも承認されました。

埼玉大会後、「第4期人プロ」では、まず検討しなければならないとされた「学校図書館の機能・役割」「学校司書の専門性」の部分の修正案を作成し、『学図研ニュース』No. 359に掲載して、あらためて会員からの意見を求めました。そして、2016年2月13日に第12回研究集会（参加者34名）を開催して、この修正案について議論しました。これを受けた再修正案を『学図研ニュース』No. 362に掲載し、会員からの意見を入れながら「第4期人プロ」及び全国委員会で最終案をまとめました。

法改正後の各地の人の問題について情報交換するために、『学図研ニュース』No. 365では、「人の問題：法改正後の動き」という特集を組みました。

文科省の協力者会議については、事務局のメンバーを中心に傍聴を続けてきました。第1回のときに、この後の会議で関係団体からのヒアリングを行っていくという話が出たことを受け、学図研もヒアリングの対象団体に入れてもらえるように、文科省や協力者会議の委員にはたらきかけを行いました。その結果、学図研は第3回の協力者会議（2016年1月31日）のヒアリングに呼ばれ、学校司書

の資格と配置のあり方について報告をしました。資格については、学図研が実践を通して明らかにしてきた学校司書の職務と専門性を挙げて、これまでに確認ができている「専門として司書資格の習得をベースに、さらに学校教育に関する知識を合わせ持っていること」が必要であると訴えました。配置については、「図書館専任、フルタイムで、一校に一名（以上）配置されていること」「学校教職員の一人として教育活動にかかわり、継続的に勤務することができること」「研修が保障されていること」の必要性を主張しました。委員には、「学びが広がる学校図書館」と『学校司書って、こんな仕事』も資料として配布しました（『学図研ニュース』No. 361）。

第4回で示された「論点整理（案）」は、今後はガイドラインを示すとしていて、学校司書の資格・養成についてそれ以上踏み込まないと思われること、司書教諭資格を「学校司書としての採用時等の要件を必要十分に満たす」と位置づけていること、民間事業者との連携について言及し、条件によってはその可能性も認めていると読めることなど、学校図書館の機能・役割や学校司書の専門性のとらえ方に多くの課題があります。第5回で示された「論点整理（修正案）」では、学校司書の役割の重要性が明記され、「ガイドラインを示す」という表現が「望ましい基準を定める」に替わっていますが、全体としては内容を膨らませたもので、方向性はそのままです。課題として上述した学校司書の資格・養成や学校図書館の運営のあり方については含まれておらず、この後の協力者会議や新たに設置された作業部会の審議を注視するとともに、引き続き学図研としての意見を伝えていく必要があります。「論点整理（案）」に対する意見書の原案を「第4期人プロ」が作成し、全国委員会及び常任委員会で検討してまとめたものを、文科省に提出しました。

学校図書館議員連盟や文字・活字文化推進機構などが中心になって開催した「学校図書館図書整備5か年計画の継続・拡充を求める集い」には、2016年3月16日、4月21日の2回ともに事務局を中心に出席しました。2回目の集会では、学図研として発言の機会を得ることができ、学校図書館の役割、法改正後の学校司書の配置状況、「論点整理（案）」の問題点、学校司書のあり方について発言しました（『学図研ニュース』No. 364）。

専門職として学校司書が位置づけられるためには、その「専門性」を明らかにし、より多くの人々と共有することが必要です。資料や資料提供についての知識と技能を有する専門職員が、すべての学校に専任で配置され、多様な資料を収集し、さまざまな方法で知的好奇心を掘り起こし、資料提供を行う。教職員と協働して授業などの教育活動にかかわる。そうした学校図書館のはたらきがあつてこそ、子どもたち一人ひとりを大切にしたい日常的な読書活動や、授業をはじめとした学校教育を支えることができます。しかし、2015年9月11日の朝日新聞「職場のホ・ン・ネ」欄に掲載された、教員と司書の仕事量が雲泥の差とする高校教員の投稿からもわかるように、学校司書の仕事に対する理解はまだまです。学図研が追究してきた学校図書館像や学校司書像を実践によって伝えるとともに、資格や養成のあり方についてもまとめ、発信していくことがますます重要になってきています。

(2) 利用者のプライバシーにかかわる取り組み

2015年10月5日、作家の村上春樹氏が母校の兵庫県立神戸高等学校図書館で借りた本の図書カードが、神戸新聞ネットニュース及び夕刊で公表されました。廃棄図書に残っていた図書カードが、カードに氏名が載っている本人の同意なく神戸新聞に提供されたものです。公表されたカードには、村上氏のほかにもその本を借りた当時の生徒の学年、組、氏名、貸出日、返却日が記入されており、それらがはっきりと読み取れる状態の画像が掲載されました。このことは利用者のプライバシー保護の点から問題があります。学図研では、会としての考えを伝えるとともに、広く議論されることを願って、10月18日付で見解をまとめ、神戸新聞と神戸高校のほかにも、朝日、毎日、読賣等の全国紙と図書館関連団体に送付しました（HP及び『学図研ニュース』No. 357）。この見解は、「国立国会図書館 カレントアウェアネス」⁽³⁹⁾、「ハフィントンポスト」⁽⁴⁰⁾、「JLA メールマガジン」⁽⁴¹⁾で紹介または引用されました。

『週刊少年ジャンプ』では、2015年11月16日号掲載の「斉木楠雄のΨ難 第170話 図書室のΨ難」において、利用者のプライバシーにかかわる描写がありました。掲載されたマンガでは、本を借りた利用者の名前が記載されている貸出カードが軸となって、ストーリーが展開していきます。フィクションではありますが、背景には学校図書館の利用者プライバシーについて意識されていないことがあると考えられます。そこで、学校図書館の現状を理解してもらうとともに、学図研の考えを伝えるために、申入書を作成して編集人と作者に送付しました（HP及び『学図研ニュース』No. 359）。『週刊少年ジャンプ』の編集人からはすぐに返事がありました（HP及び『学図研ニュース』No. 360）。その内容は、「現実ではあり得ない空想的ストーリーを描いたフィクションであること」「旧来型の貸出カードシステムがまだ現存しているのは紛れもない事実であること」から、「貸出カードの取り扱いに問題があるという指摘は不本意であると言わざるを得ません」というものでした。しかし、「学校図書館における利用者のプライバシー保護の問題については、当編集部も問題意識を共有し、今後の作品づくりに活かしてまいりたい」とも書かれていました。

利用者のプライバシー保護に関しては、学校図書館自体にもまだ意識の低さや対応の遅れがあります。学図研では、利用者のプライバシーを守るためのガイドライン作成に向けて、埼玉大会の分科会で取り上げるなど検討を進めています。これに合わせて各人が、学校図書館における図書館の自由の意義を再確認し、自らの学校図書館について振り返ることが必要です。

(3) 関係団体や各地の活動との相互理解・協力

神奈川支部が主催団体に参加して毎年開催している「学校図書館大交流会」が、2016年3月12日に神奈川県立相模原中等教育学校で行われました。さまざまな立場の参加者71名が集い、中高一貫校の見学や「ネットワークのつくりかた」についての実践報告、各地の情報交換をしました（『学図研ニュース』No. 363）。

2015年7月18日～8月29日にかけて開催された「東京 学校図書館スタンプラリー2015」（主催：東京 学校図書館スタンプラリー実行委員会）と6月21日～11月8日ほかの期間で開催された「第3回 兵庫 学校図書館スタンプラリー」（主催：兵庫 学校図書館スタンプラリー実行委員会）を学図研として後援しました。東京の参加校は25校（都立19校、私立6校）、延べ参加者数は1418名でした（『学図研ニュース』No. 357）。兵庫は参加校が6校、延べ参加者数は約130名でした。

大阪府子ども文庫連絡会から、9月6日の「学校図書館を育てる吹田市民の会」の講演会と10月13日の公開講座「学校図書館を学ぶ！ 学校図書館は授業にどう関わるか？」のときに、『学校司書って、こんな仕事』p. 8-9のイラストを資料として配布したいという依頼があり、承諾して活用してもらいました。

関係団体との協力では、日本子どもの本研究会が主催する「第47回日本子どもの本研究会全国大会（8月2日～3日）」と、親子読書地域文庫全国連絡会が主催する「第20回全国交流集会」（10月3日～4日）を学図研で後援しました。また、図書館友の会全国連絡会と図書館問題研究会が、2015年5月26日付で文部科学大臣に提出した「図書館協議会を必置とする法改正等の要望書」に、賛同団体として名前を連ねました。

学校図書館を考える全国連絡会の連絡窓口は、渉外担当の木下通子氏が担当しました。世話人会に担当が出席するとともに、2015年6月6日の第19回集会のときには運営の協力をしました。

4 『学図研ニュース』、『がくと』、学図研HPなどの充実と普及

(1) 『学図研ニュース』について

2015年度から島根支部が編集を担当しています。今年度も会員をはじめ多くの執筆者の協力を得て、年間計画どおり発行することができました。会員を中心に広く実践や情報を集めて執筆していただくよう、執筆者の選定には全国委員にも協力してもらいました。

《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は全国各地で学校図書館を使った授業が校種の別なくたくさん行われていることを私たちに伝えてくれています。「リレーエッセイ」「400字書評」も各支部で順に寄稿してもらっています。コラム「学校図書館のちょこっといい話」はみなさんに自主的に寄稿してもらうコーナーですが、記事が集まらずに掲載ができませんでした。短い文章の投稿「つぶやきコーナー」も作りましたが、まだまだ投稿は集まりにくい状況です。今後は“My学図研史”の記事をより積極的に掲載していき、多くのことを学びたいと考えています。

2015年度の発送・印刷は鹿児島支部が担当しました。2016年度は神奈川支部が担当します。

(2) 『がくと』31号について

『がくと』31号を福島支部の尽力で12月25日に発行しました。震災後の2012年に福島大会を開催したとき、埼玉支部が『がくと』の編集を担当した経緯から、今回の埼玉大会にあたって福島支部が快く編集を引き受けたものです。埼玉大会の熱気が伝わる充実した内容になりました。広く購入を呼びかけています。

(3) 学図研HPについて

HPは、学図研の活動を内外に広く知らせるための窓口として開設しています。2012年11月からgakutoken.netのドメイン名を取得し、管理や更新の容易なCMS(Content Management System)と呼ばれるシステムを導入しました。ここ数年は大会やブロック集会のアピールや申し込み、一部の支部のページも学図研HPの中に設けています。

『がくと』『学図研ニュース』などの資料をオンラインで検索・閲覧できるように、データの整理を進めてきました。当面は、パスワードによって会員だけがアクセスできるようにして、新しいものから試験的にアップしていきます。

HPをさらに活用して、学図研の研究内容を積極的かつ迅速に発信し、より広く学図研の活動と学校図書館に対する理解を広める場としていく必要があります。

(4) 学図研出版物について

出版物、『学図研ニュース』などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。入会の問い合わせがあったときは、最新号の『学図研ニュース』を入会案内のリーフレットとともに送っています。また、比較的最近の『がくと』をイベントなどで可能な限り販売することにしてあります。

2014年7月にかもがわ出版から刊行された『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』は、会員みんなで普及に努めた結果、現在4刷まで出ています。1年弱の短い期間で会員に執筆をお願いし、一冊の本にまとめたものです。多くの人々に手に取ってもらえるように、会員一人ひとりがさらに広めていくことが大切です。

プロジェクトチームを中心に作成したリーフレット「学びが広がる学校図書館」は、イベントや集会の機会に配布しました。今後も支部や地域の学習会などで、学校図書館や学校図書館職員のはたらきを広く知ってもらうための資料として、上記の本とともに活用していきましょう。

『学校図書館のいま・これから 学図研の20年』以降の10年間の研究活動を振り返り、成果と課題をまとめた『学図研の30年』の作成を進めてきました。2015年度内の発行はできませんでしたが、岐阜大会前には発行し、会員全員に配布するとともに、これからの入会者にも送付します。

事務局で保管している『がくと』『学図研ニュース』など、出版物がかなりの量になりました。『がくと』をデジタルデータにして保管したり、過剰な在庫を処分したりして対応していますが、冊子の在庫管理は引き続き課題です。

5 組織の整備と確立について

(1) 会員現勢 (2016年5月31日現在)

北海道 12	青森 0	岩手 0	宮城 1	秋田 2	山形 0	福島 19	茨城 12	栃木 1	群馬 3
埼玉 26	千葉 22	東京 70	神奈川 39	新潟 10	富山 6	石川 9	福井 0	山梨 0	長野 28
岐阜 12	静岡 5	愛知 12	三重 15	滋賀 14	京都 28	大阪 33	兵庫 48	奈良 7	和歌山 6
鳥取 14	島根 23	岡山 37	広島 4	山口 1	徳島 0	香川 2	愛媛 1	高知 0	福岡 10
佐賀 1	長崎 7	熊本 26	大分 3	宮崎 3	鹿児島 19	沖縄 3			

2015年度の入会者は20名、退会者は46名で、2016年5月31日現在の会員数は594名です。昨年の同時期に比べて26名減となっています。学図研結成から30年が経過し、第一線を退く結成時の会員も多くなりました。学図研に対する会員の期待やかかわり方が多様化する中で、学図研がこれまで追究してきたものを大切にしつつ、新しい期待にも応えていくことが課題となっています。

学図研の特徴である「実践を持ちより日常の図書館活動にいかす」姿勢は、多くの学校司書にアピールするポイントです。配置条件がさまざまであるという課題はありますが、学校司書の配置は増えています。『学図研ニュース』やイベントなどで積極的に実践を報告して、会員を増やしていきましょう。

(2) 全国大会の持ち方

めまぐるしく変化する社会情勢に対応するために、全国大会を毎年開催することを確認しています。大会を担当する支部の負担は少なくありませんが、全国大会開催を機に、支部結成の動きや会員増につながってきた面もあります。大会の運営を一つの支部で担うことがむずかしい場合は、いくつかの支部で分担する協力体制を作るということも考えられます。全国大会の開催がただ負担になるのではなく、得るものが大きい運営を考えていきましょう。

次回2017年度の第33回大会は岡山で開催します。その後の開催地も、それぞれの支部が自分のところで開催する意義を考えて名乗りをあげ、2019年度まで候補地が出ています(2018 鹿児島、2019 神奈川)。全国大会開催について、引き続き支部やブロックでの検討をお願いします。

(3) 全国委員会、常任委員会の運営

全国委員会は、大会の前後も含めて5回開催しました。常任委員会は12月と6月に開きました。記録は、その都度『学図研ニュース』で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題を諮るために全国委員会メーリングリストを活用しています。同様に、常任委員会もメーリングリストを活用して、全国委員会の案件の整理や議題の原案づくりなどを行っています。

できるだけ多くの全国委員に委員会に出席してもらいたいのですが、会議にかかる費用が財政の大きな負担となっている面もあります。会場費の節約など、財政面での工夫がさらに必要になっています。

(4) 事務局・役員体制

現在、事務局長は長野、HP担当と渉外担当の事務局次長は埼玉、一般会計は神奈川、特別会計は長野から選出されています。今後は、一つの支部が事務局を担うのではなく、現在のような体制が多

くなるのではないかと思われます。

ニュース編集は2015年度から島根支部が担当しています。

事務局や役員が適当な年数で交代していくことは、学図研の活動にとっても、また役員を務める人の負担の面からも必要です。熊本大会の総会で会則を変更し、継続年数の上限を5年と決めました。来年以降、継続年数の上限を迎える役員が順次出てきます。会員一人ひとりがどの役員なら引き受けられるか、また役員を支えることができるかについて前向きに考えていくようお願いします。

(5) プライバシーポリシーの整備

近年、個人情報についてはよりいっそう慎重な管理が求められています。他方で、支部活動などを活発に行うためには、支部会員の情報が必要になる場面も少なからずあります。活動の活性化と個人情報保護のバランスをとるために、個人情報を管理するにあたっての基本的な方針をまとめたプライバシーポリシーを埼玉大会総会で提案し、承認されました。内容はHPに掲載しています。

(6) 財政の確立 (別号議案)

⁽³⁸⁾ 国立国会図書館 カレントアウェアネス <http://current.ndl.go.jp/node/29692>

⁽⁴⁰⁾ ハフィントンポスト

http://www.huffingtonpost.jp/2015/10/20/haruki-murakami-lib_n_8338888.html?utm_hp_ref=japan

⁽⁴¹⁾ JLA メールマガジン 第772号 2015/10/21 発信

Ⅲ 活動方針

学校図書館問題研究会は綱領において、学校図書館は、「資料提供をとおして、児童生徒が学ぶよろこびや読む楽しさを体験できるよう援助するとともに、すぐれた教育活動を創り出す教職員の実践を支えるという役割を持っている」とうたっています。学校図書館法が「改正」された今こそ、そうした役割を持つ学校図書館のイメージをしっかりと伝えていく必要があります。さらに実践を積み重ね、学校図書館活動を充実させるとともに、学校図書館と学校図書館職員のあるべき姿を積極的に発信していきましょう。

- ★ 学校図書館像や学校司書の専門性の議論を基に、学校司書の資格要件、養成について研究していきましょう。
- ★ 学図研の本『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』を、私たちの目指す学校図書館像を示したリーフレット「学びが広がる学校図書館」とともに、できる限り多くの機会をとらえて広め、伝えていきましょう。
- ★ 「貸出を伸ばすための貸出五条件」をふまえ、図書館管理システムの使用を考慮したプライバシー・ガイドラインを検討し、確立させていきましょう。
- ★ 『学図研の30年』を使って、これまでの活動を振り返り、新たな取り組みにつなげましょう。
- ★ 関係団体や市民団体などと更に積極的に手を結び、学校図書館充実のために協力していきましょう。

- 1 一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組み、学校図書館職員の専門性を明らかにしていきましょう。

- ① 資料を知る努力を続け、利用者（児童・生徒と教職員）への確実な資料提供をしていきましょう。
- ② 児童・生徒一人当たり年間貸出冊数を上げていきましょう。
- ③ 貸出冊数や予約件数などの基礎的なデータを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。
- ④ これまで理論化してきた学校図書館活動の中での貸出や予約制度の意味を伝える機会を設け、みんなで確認していきましょう。
- ⑤ 司書・司書教諭・教職員と協働で、授業や利用教育、情報リテラシー教育を充実させていきましょう。教科書を読み、学校図書館をいかすチャンスを見つけましょう。
- ⑥ 確実な資料提供や予約制度を保障するために、公立図書館や学校間のネットワーク作りを推し進めましょう。
- ⑦ 「貸出五条件」をクリアできているかを検証しましょう（逐条解説参照）。また、「図書館の自由に関する宣言」の視点から、プライバシー・ガイドラインを、今後1年をめぐりに、考えていきましょう。
- ⑧ 図書館活動チェックリストを使って、日常の仕事を見直し、活性化していきましょう。また、チェックリストに不足している項目などの意見を事務局に寄せ、さらに有効なものにしていきましょう。（チェックリストは、学図研のHPからダウンロードできます。）
- ⑨ ブックトークに積極的に取り組み、その可能性を探っていきましょう。
- ⑩ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場で実践を文章にしたり発表すると同時に、全国大会や『学図研ニュース』・『がくと』に反映させていきましょう。
- ⑪ 子どもの読書や文化状況、社会の動きなどについて関心を持ち、資料提供にいかしていきましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を支部や『学図研ニュース』・『がくと』などで展開しましょう。
- ⑫ 他団体主催の研修会などにも積極的に参加して研鑽を積むとともに、実践や研究の成果を発表して学図研の活動を伝えていきましょう。

2 学図研の活動をさらに充実させていきましょう。

- ① 全国の学校図書館職員に対し、学図研の活動をさらに伝えていきましょう。また、関係者や市民に対しても、学校司書の重要性や専門性について、実践をもって説得力のあるアピールをしていきましょう。
- ② 学図研でのこれまでの論議をふまえ、現行学校図書館法の職員制度の問題点や、学校図書館職員のあり方について、論議を深めましょう。
- ③ 全国大会は、各地の実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し積み上げていく貴重な機会です。全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。また、会の方針を決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- ④ 大会で話題になったことなどをさらに掘り下げるために、研究集会を開催し、実践を整理し、ひとつひとつ理論化を進めていきましょう。
- ⑤ 支部活動充実のために、定期的に例会を持ち、実践や情報を交換しましょう。また、各地の優れた実践を掘り起こし、大会や『学図研ニュース』・『がくと』で紹介していきましょう。
- ⑥ 支部活動の中でテーマを持って学習会やイベントを開き、お互いに学びあうとともに、市民や教員、ボランティアなどにも学校図書館活動を見せていき、会への参加を呼びかけましょう。また、その研究成果を大会の分科会にいかしていきましょう。
- ⑦ 近隣の支部が協力してブロック集会を持ち、会員がまだいない県へも情報を提供し、交流を進めていきましょう。

3 関係団体との相互理解・協力体制を推進していきましょう。

- ① 学校図書館充実のために、学校図書館にかかわる団体と協力する道筋を、さらに探っていきましょう。その際、学図研の本『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』や、リーフレット「学びが広がる学校図書館」を使って、私たちの学校図書館像を広めていきましょう。
- ② 各地の学校図書館充実運動に積極的に関わって情報収集や交流をはかり、学校司書配置の拡大・充実のために行動していきましょう。引き続き「学校図書館を考える全国連絡会」に参加し、積極的に関わっていきましょう。
- ③ 「専任・専門・正規」の職員配置を進めるために、この趣旨に賛同する市民団体などとの連携を積極的に進めていきましょう。
- ④ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を伝えるとともに、生涯学習を支える「図書館」として、どのような連携やネットワークが望ましいのかを考えていきましょう。
- ⑤ 各地で策定された「子ども読書活動推進計画」が、学校図書館の充実につながるように、公立図書館や市民とともに働きかけていきましょう。

4 私たちの活動を、多くの人に知らせていきましょう。

- ① 学図研の本『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』や、リーフレット「学びが広がる学校図書館」と入会案内を、各地で行われる集会や研修会に持参し、広く手渡していきましょう。
- ② 『学図研ニュース』では、紙上討論や論文掲載、学校図書館や図書館界にかかわる動向を敏感に反映した特集を組むなど充実させ、会員外にも広めていきましょう。また、積極的に原稿を寄せていきましょう。
- ③ 『がくと』を読んで議論や実践を広げるとともに、他団体や、市民、研究者などにも読んでもらえる工夫をしていきましょう。
- ④ 『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』や、『学図研の30年』、研究集会の記録など、学図研の出版物を広く普及していきましょう。
- ⑤ 『学図研ニュース』のバックナンバーや『がくと』をデジタル化し、多くの人々に閲覧される機会を検討していきましょう。
- ⑥ 学図研のHPをPRし、学図研について多くの人に知ってもらいましょう。

5 組織の整備と確立に努めましょう。

- ① 学校図書館問題研究会綱領を読み直し、この会に集うことの意味を、今一度考えましょう。
- ② 今後の学図研のあり方や事務局体制について、将来を見通して、どの支部も責任をもって検討しましょう。
- ③ 全国委員会と常任委員会の一層の充実を目指し、支部がないところも含めて各県から全国委員を送り、各地の声を届けていきましょう。
- ④ 身近な人々と話し合い学習できる支部活動は、一人職場の多い私たちの大きな力になります。まだ支部のない県は、支部作りに取り組みましょう。支部作りの難しいところは、近隣の県とブロックを組むなど、柔軟に活動体制を考えていきましょう。
- ⑤ 学図研の本『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』や、リーフレット「学びが広がる学校図書館」と入会案内を使って、身近なところや近隣にきめ細かく声をかけ、会員をふやすよう努力していきましょう。
- ⑥ 学図研を財政的に支えるため、会費前納を徹底しましょう。